

第 154 回松山市農業委員会総会議事録

日時 平成 27 年 5 月 14 日 午前 10 時 30 分

場所 松山市役所本館 11 階 大会議室

局長	<p>定刻になりましたので、只今から、第 154 回松山市農業委員会総会を開会いたします。皆さま、ご起立をお願いいたします。礼。ご着席ください。</p> <p>それでは、開会にあたりまして、渡部潤一郎松山市農業委員会会長より、ご挨拶を申し上げます。</p>
会長	<p>第 154 回松山市農業委員会総会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。</p> <p>本日は、野志市長さん、清水市議会議長さんにおかれましては、公務ご多忙にも関わりませずご出席を賜り、心よりお礼申し上げます。</p> <p>さて、我が国の農業は、農業従事者の高齢化や後継者不足、さらには、耕作放棄地の拡大、米価の下落といったさまざまな問題をかかえており、その解決が喫緊の課題となっております。</p> <p>このような状況を踏まえ、国は、平成25年12月に我が国の農林水産業と地域の活力を創造する政策改革の大規模な計画として「農林水産業・地域の活力創造プラン」を策定しました。また、このプランを推進するために、新たな農業・農村政策として、「農地中間管理機構の創設」、「経営所得安定対策の見直し」、「水田フル活用と米政策の見直し」、「日本型直接支払制度の創設」の4つの改革を推進しております。</p> <p>このような中、本市におきましては、収益性の高い品目への改植支援や、栽培技術の指導等を行うことにより、農業経営の安定化を図り、持続可能な農業を構築するという事業に取り組むとともに、急増している有害鳥獣による農作物の被害防止対策の推進、さらには、農産物・加工品等のブランド化の推進など、厳しい財政状況の中、地域農業の実態に即した施策を講じていただいております。今後も引き続き農家の声を反映した政策を実施していただけるものと確信しております。</p> <p>また、現在、農業委員会制度・組織の改革が進められており、政府の規制改革実施計画のもと、農協、農業委員会、農業生産法人の改正法案を今通常国会で審議することとなっています。</p> <p>農業委員会に関係する改正の内容については、農地利用の最適化を推進する観点から、農業委員の選挙・選任方法の見直しや農地利用最適化推進委員の新設、都道府県農業会議・全国農業会議所の役割見直しを行うというものであります。</p> <p>我々農業委員会としましても、法改正その他、今後の国の政策動向を注視するとともに、関係機関や団体と一体となって、「土地と人」対策の取り組みを強化し、新たな時代に即した活動の展開を図り、農業・農業者の利益代表機関として、力を尽くしてまいりたいと考えております。</p> <p>最後になりましたが、本日ご参集の皆様のご健康とご多幸をご祈念申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。</p>

局長	<p>次に、ご来賓の方々より、ご祝辞を頂きたいと思ひます。 初めに、松山市長野志克仁様、お願いいたします。</p>
野志市長	<p>みなさま改めましておはようございます。 農業委員の皆様方には松山市政の各般にわたりまして、特に農政分野におきまして格別のお力添えを賜っておりますことを心から感謝申し上げます。 さて、今日の新聞に出ていたと思ひますが、昨日になります、松山市農協の森組合長さんをはじめお越しいただきまして、今の時期に採れております、松山一寸空豆、松山市役所としては農家の方の所得の向上につなげるため、松山農林水産物ブランドに、この松山一寸空豆を認定しておりますが、松山一寸空豆 PR のために、森組合長さんが来られました。こうやって、ありがたいことに報道していただけることによって、空豆が今採れていて、どういう工夫がなされて、どういう苦勞がなされていて、というのを知っていただくことができます。そして、消費者の方に手に取っていただけます。 こういった取り組み、また、伊予柑でもさせていただいておりますが、昨年伊予柑は、誕生して 60 周年、ちょうど、人間でいうと還暦を迎えました。 えひめ中央農協さんに伺いますと、まあ、いろんな柑橘の品種が出てくるけれども、一線級でずっとあり続けている、この伊予柑というのは素晴らしい品種なんですよ、というのを教えていただきました。 そうやって、伊予柑 60 周年、あの時は伊予柑風呂もさせていただきましたが、そうやって知っていただくことによって、また手に取っていただけます。こうやって、松山市としては、生産者の方と一緒に、販路を、市内でも、また東京や大阪でも拡大をしていくこと。魅力も伸ばす、そして、課題を減らしていく取り組みをこれからも皆さんと一緒にやっていきたいと思ひています。 そのために先日は、松山市農協さん、そしてえひめ中央農協さんの現場の方々に参加をしていただいて、農業分野のタウンミーティングをさせていただきました。 農業の現場の声をいろいろと教えていただきました。 やっぱり、現場の声を反映していくことが、特に大事だなと考えております。 課題は山積をしています。一つ一つ対処をしていきたい。 耕作放棄地対策もそうです。有害鳥獣対策もそうです。 一つ一つ課題を解決していくためには、やはり、農業委員さんたちのお力添えというのは必要不可欠、欠かせないものになっておりますので、どうぞ、これからも引き続きのお力添えをよろしくお願ひ申し上げます。 本日の会が、まさに有意義な会となりますこと、そして、みなさま方はふるさとの農業にとって大事なみなさま方でございますので、みなさま方のご健勝、ご多幸、ご活躍を心から祈念し、私からのご挨拶とさせていただきます。 これからもどうぞよろしくお願ひ申し上げます。</p>

局長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>続きまして、松山市議会議長清水宣郎様、お願いいたします。</p>
清水議長	<p>おはようございます。ただいまご紹介をいただきました、松山市議会議長の清水宣郎でございます。</p> <p>本日、ここに第 154 回松山市農業委員会 総会が開催されるにあたり、市議会を代表して、お慶びを申し上げます。</p> <p>ご参会の農業委員の皆様におかれましては、平素から本市の農業振興並びに市政各般にわたり、温かいご支援、ご協力を賜りまして、厚くお礼申し上げます。</p> <p>さて、農業を取り巻く環境は、農業生産額が大きく減少し厳しさを増す中で、少子高齢化の影響を受け農業従事者の高齢化や担い手不足、農業所得の減少、耕作放棄地の増大に加え、有害鳥獣被害など、まだまだ解決すべき数多くの課題を抱えております。こうした課題を克服するために政府においては、農業・農協などの改革を推進する農林水産業・地域の活力創造本部が設立をなされております。</p> <p>方針に当たっては、当本部から示されたプランに基づき各種施策を展開することになりますが、このプランは、これからの農業のあるべき姿をグランドデザインしたものであり、従来の政策を大きく転換し、競争力のある農業や魅力ある農業を創り、農業に企業感覚、経営感覚を持たせ、農業の成長産業化を実現するというものであります。</p> <p>市議会といたしましては、今後の農業・農協改革など、農業全体の動向を注視しながら、地域農業の発展のために議会全体で、皆様の活動を支援して参る所存でございます。</p> <p>どうか農業委員の皆様におかれましては、今後とも豊富な経験を活かし、本市農業のさらなる発展のために、引き続きご尽力を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>最後に、本総会が大きな成果を上げ、実り多い場となりますようお祈りいたしますとともに、ご参会の皆様の益々のご健勝、ご活躍をご祈念申し上げまして、私の祝辞といたします。</p> <p>本日は、誠におめでとうでございます。</p> <p>(12:17)</p>
局長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>ここでご案内いたします。来賓の野志市長様、清水議長様におかれましては、次の公務のためご退席されます。拍手でお送りください。</p> <p>(来賓退席)</p>
局長	<p>それでは、議案審議に入りたいと思いますが、議長席を準備いたしますので、しばらくお待ちください。</p>

<p>局長</p>	<p>(準備)</p> <p>お待たせいたしました。それでは、只今から議案審議に入りますが、総会の議長は、総会会議規則第5条により、会長が務めることになっておりますので、渡部会長さん、よろしくお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>事務局から説明がありましたとおり、規則によりまして私が議長を務めさせていただきます。議事運営につきまして、ご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>まず、議事録署名人の指名でございますが、慣例によりまして、議長の方で指名をさせていただきますよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、議事録署名人として、東中島地区の山田義弘委員と、浮穴地区の南耕一委員のご両名を指名いたします。</p> <p>ただいまから議事に入ります。まず、議題1「平成26年度事業報告について」を議題といたします。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p>
<p>片山主査</p>	<p>それでは、平成26年度事業報告についてご説明いたします。</p> <p>後ろに事業報告資料として添付しております「平成26年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)」も参考にご覧いただきながら、お聞きください。</p> <p>近年の急速な担い手不足や農業者の高齢化、農地の荒廃等、我が国の農業における様々な課題を解決し、構造改革をさらに加速するために、国では、「農林水産業・地域の活力創造プラン」を取りまとめ、新たな農業農村政策として、農地中間管理機構の創設、経営所得安定対策を見直し、日本型直接支払制度の創設等の施策を昨年度から実施しているところです。</p> <p>こうした情勢を踏まえながら、松山市農業委員会では、農地制度の適正な執行、農地の有効利用、担い手の確保・育成、耕作放棄地の発生防止など、農業者の公的代表機関として、課題の解決に向けて全力で取り組みました。</p> <p>具体的な活動実績については、「農業委員会の適正な事務実施」の通知に基づき、次のような点検・評価となっております。</p> <p>総会や部会等を適正に運用し、ホームページや農業委員会だよりに掲載するなど、情報提供を行いました。また、10月から11月に実施した農地利用状況調査により、遊休農地の確認を行い各関係機関とも連携し、適正に指導を行った結果、遊休農地84.9haの解消を図りました。</p> <p>認定農業者等担い手の育成確保につきましては、平成25年度と比較して21経営体が増加し、これら担い手への農地の利用集積については、集積面積を7.8ha増加させま</p>

した。今後も引き続き根気強く啓発を進めてまいります。

違反転用への対応については、関係機関、とりわけ都市計画担当部局と連携をとり、2.1 ha について違反を解消しました。

また、後継者や女性が意欲的に農業に取り組むことができるよう「家族経営協定」の推進を行うとともに、「まつやま農業者セミナー」を実施しました。

このほか、農家の老後の生活を支える農業者年金加入の推進を図り、「まつやま農業委員会だより」の発行や「全国農業新聞」の普及の拡大を通して農家への情報提供や各種制度の啓発に努めるとともに、先進地視察研修をはじめ、「人・農地プラン」等の各種研修会を通して農業委員及び事務局職員の資質の向上を図りました。

また、各農業委員の意見を集約いたしました建議書を作成し、市長に対し農業問題の改善のための建議を実施しました。

以上でございます。

会長

以上で説明は終わりました。本件に関するご意見等はございませんか。

(意見等なし)

会長

それでは、本件につきまして、ご承認いただけますでしょうか。

白石委員

ちょっと待ってください。かまいませんか。

昨年度、平成 25 年度の事務処理報告、事務処理実績報告書があるんですが、今年から、この 26 年度の事務処理実績報告書の中で、4 ページ、4 ページの用途区分のところで、山林原野というところが、本年からのいております。

ここが大変重要な問題で、これが私は農業の基本だろうと、これが農業の原点であるということで、私は感じました。

昨年度を見ましたら、山林原野はゼロ、パーセントもゼロです。昨年はね。

しかし今年から、枠がのけられております。

それで、先だって局長さんに、これを過去に遡って持ってきてくださいということで、見てみました。

これがどういうことかと言うと、日本の農業というのは、日本の文化のように言われまして、原野、山林、そうした荒野の中に、ため池を作って水田農業を始めた、その始めた水田農業を、戦後は植林もしたものですから、そして、平地が三割、山林がですね、七割の国ですから、水の無い国になって大変なことになったと。

この農業の発展の中で一番大切なのは、山林原野の農用地区域の中で、農地だけでない所を開墾して、そして、畑を作っていったと、ということが一番重要なことで。

それで先だって私も、本市の農林水産課の方で、県の、山林原野の農振農用地域というのは、出してみますと、9,020ha あるんです。

それで私が一番困ったことは、昨年 6 月議会でも会長さんにお尋ねいたしました、

溝辺地区で、畑地の転用なくしてグラウンドにしておる所があると、それをどうするかと、そこへ、農林水産課の職員を、市長部局ですね、来さして、業者が持ってきた公函に、農振農用地と、一般農地と、色を付けて入れさしたと。

原野の中でも、農振農用地が松山市にあるということは、明らかに分かっておって、この原野の農振農用地面積というのが農業に非常に重要というのは、それを開墾していつて、農地を作つて、農振農用地面積を広げると。

県にいたしますと、農振農用地面積を、やはり国の予算を取つて、それで将来、そこで農業を広域的に展開していくという地域の、予算をちゃんと取つておると。

本市の農業委員会にいたしますと、ここで、農地ばかりの面積に来て、農振農用地、先だつて局長に持ってきていただきますと、0になつとるんですね。

それで私が、平成19年以降を全部持ってきてくれと、ということで見ますと、平成21年から、面積も%も0になつとるんです。

このことをはっきり、今の執行部の方、事務局の方にお答えいただかないと、これは県はですね、雑木林といえども、その面積を確保して農振農用地を開墾するというところで、国から予算を取つておるんです。

そしてその農振農用地、雑木林であっても通つておるので、過去にそれを開墾して畑にした方は、その方が開墾して畑になった農振農用地面積を集団的に作れると、いう見込みでやつておつたのが、お金がないということになると、農用地区域で、農業は今後展開的にできないという形になるので、大変重要な問題で、農業の原点に至る問題ですから、はっきりとしたお答えをしていただきたい、そのことなんです。以上です。

会長

次長さん、何か。

次長

只今の白石委員さんのご質問に対してお答えをさせていただきますが、まず、4ページの農業振興地域の情報、数字につきましては、農振法を所管する農林水産課から頂いた数字をそのまま載せておるということをご認識いただいたらと、いうふうに思います。

それと、現実に平成20年までは山林原野は6haということで数字、面積、載つておりました。21年度からは0になっております。

それについてはですね、以前の農業振興地域の計画につきましては、山林を開墾して農地にして、農用地として設定しておると、いうふうなことで6ha、以前はあつたんだろうと、いうふうにお伺いしております。

その流れですつとききましたら、平成19年から21年だけで農業振興地域計画の見直しを市長部局で行つております。21年度に決定したその時点で山林原野はなくなつたと、いうことで0になつたと、いうことの数字をそのまま載せているわけでございます。

そして、今後もそういうことがある可能性があるのかと、いうふうに聞いてみたんですが、きちつと農地として耕作がされておる所を農用地に編入する可能性は十分あるんだけれども、山林を開墾したところをこれから用地に編入するということはまず考えら

れないと、というような回答がありましたので、今までもずっと0であったところそのものを、今回から削除させていただきました。

それと、さきほど委員さん、9,000haほど農用地域内に山林原野があると言われましたけれども、松山市の農用地域内の全体の農用地が6,425haですので、その中に9,000haの山林原野があることはまず数字上考えられない。

その9,000haというのはですね、いわゆる農業振興地域、松山市の場合、都市計画の中で、市街化区域、調整区域、そして都市計画区域、この三つがある。市街化区域以外は、農業振興地域です。その農業振興地域の中に、農用地域がございます。その農用地区域が6,425haでございます。

やはり今の9,000ha云々につきましては、農用地以外の農業振興地域、他の調整区域や都市計画区域がある中に9,000haがある、というふうに農林水産課からはお伺いしております。

また、私も説明が下手でなかなかわかりにくいとは思いますが、詳しいことを、委員さん、またお知りになりたいのであれば、法律、また、事務を所管する農林水産課でお尋ねいただければありがたいと思います。以上でございます。

白石委員

これ、ちゃんと聞いたんよ、ナンバーまで入っとんよ。中四国農政局、愛媛県、町村別松山市、738201100、農振地域の山林原野、9,020、ちゃんと農振地域と入っとんよ。

会長

山林原野として9,000入っとるんですか。

白石委員

入っとんよ、ありますがなんぼでも。

次長

さきほども申し上げましたが、確かに農振地域でございます。調整区域、都市計画地域以外は、農振地域、農業振興区域でございます。だけど、農用地区域とはまた別の意味でございます。農用地区域は、何度も言いますが6,425haしかございません。その中に9,000haが入るわけがございませんので、よろしく願いいたします。

松下委員

前、質問聞きよってもですね、議会でも質問したというし、農業委員会でも行って話しとんでしょう。私達も、白石委員が言よることもある程度は理解できますが、話があちこち飛びよるからわかりませんので、もう少し事務局ないし農林水産課等々ときちっと詰めて、自分の中で頭整理されて、それで、この大事な時間ですから総会の時間帯は、その時間に費やしてもらおうように、議長の方からきちっとそのことをお伝えいただけたらと思っております。

後で、もう一回、その辺りのことは整理して、それから農林水産課と話をして、それで、個人的に話をしてもらったらいんですよ。次にまとまったことで、ここで報告しなきゃいけないことがあったらまとめて報告してもらおうと、いうことで進めてください。

<p>会長</p>	<p>それでは、色々ご意見が出ましたが、異議なしと認めて、本件は原案どおり承認されてよろしいですか。</p> <p>(異議なし)</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、異議なしと認めます。 次に、議題2「平成27年度事業計画(案)について」を議題といたします。 事務局の説明を求めます。</p>
<p>片山主査</p>	<p>それでは、平成27年度事業計画(案)についてご説明いたします。 先ほどと同様に、一枚後ろに事業計画資料として添付しております「平成27年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)」も参考にご覧いただきながら、お聞きください。 現在、わが国の農業・農村は、農業就業者の高齢化や農地の荒廃など、極めて厳しい状況にあります。海外への輸出や6次産業化にチャレンジする大規模経営の出現、若者を中心とした「田園回帰」といった新たな動きも広がっています。 国では、わが国の農業・農村が、経済社会の構造変化等に的確に対応し、その潜在力を最大限発揮しながら、将来にわたってその役割を適切に担っていけるよう施策の改革や国民全体による取組を進めるための指針となる「食料・農業・農村基本計画」を見直し、今年3月に閣議決定しました。 新たな基本計画では、経営所得安定対策の着実な推進、農地中間管理機構の活用による担い手への農地集積・集約化と農地の確保、多面的機能支払制度の着実な推進、鳥獣被害への対応、農協・農業委員会の再編整備等の各種施策を広く展開していくこととしています。 松山市農業委員会としましても、今後の動向を注視し、適正な対応につとめてまいります。 また、「農業委員会の適正な事務実施」の通知に基づく、平成27年度の活動計画(案)の策定につきましては、農地利用状況調査を継続して実施し、調査に合わせて耕作放棄地の発生防止や解消を促し、解消面積については、過去実績から45haを目標値とします。 認定農業者等担い手の育成確保や利用集積については、関係機関との連携や地域での説明会等を利用し35経営体以上の増加を図るとともに、新たに15haの農地を集積し流動化を図ります。 農地制度の適正執行の推進など違反転用の対応については、過去実績から解消面積の目標値を1.8haとし、違反解消に努めます。 今後も農業者の声を取りまとめて積極的に市への建議や要望を行うとともに、農業者の老後の生活安定のために農業者年金への加入推進や、家族間の話し合いにより経営環境の整備を図る家族経営協定の締結推進を継続して実施し、活動については、本市のホー</p>



ムページや農業委員会だより等を活用して市民への情報提供を行います。

以上でございます。

次に、主要事業としまして、10項目を挙げております。

その内訳は、1. 農地流動化関係事業、2. 農地の利用状況調査、3. 農業者年金業務受託事業、4. 農政活動の推進、5. 建議の実施、6. 納税猶予に係る相続税額の免除に対する適正な対応、7. 農地情報システムのデータ整備、8. 農地法に基づく許可業務の厳正・適正な運用、9. 広報活動の強化、10. 研修活動の充実でございます。

その中で特に重要な4事業につきまして、概要をご説明いたします。

まず、1番目の農地流動化関係事業ですが、関係機関と連携し、農地の利用集積や有効活用など、農地の流動化を促進します。また、「人・農地プラン」策定について情報提供など関係機関と連携を図り、「愛媛県農地中間管理機構」等の動向を注視して適正な対応につとめます。

次に、2番目の農地の利用状況調査については、今年度も遊休農地や無断転用を把握し、解消に向けて適正な指導を行ってまいります。

なお、遊休農地については、農地の所有者への利用意向調査を実施し、農地を借りることを希望される方への利用調整を行います。

次に、5番目の建議の実施ですが、他の行政庁に対し、農業者の代表として建議を実施します。

最後に、8番目の農地法に基づく許可業務の厳正・適正な運用ですが、許可業務の実施に当たっては、厳正かつ適正に運用するとともに、転用許可後の追跡調査や無断転用事案についても調査し、早期発見・指導を行います。

以上が主要事業についてのご説明でございます。

なお、「平成26年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）」、また「平成27年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）」につきましては、「農業委員会の適正な事務実施について」の通知に基づき、4月中旬から松山市ホームページに掲載し、地域の農業者の方からのご意見を募集しておりましたが、本日まで意見はございませんでした。

この2つの案につきましては、本日の総会でご承認いただいた後、市のホームページに掲載しまして、国へ報告を行う予定でございます。

以上でございます。

会長

以上で説明は終わりました。本件に関するご意見等はございませんか。

(意見等なし)

会長

それでは、本件につきまして、ご承認いただけますでしょうか。

<p>会長</p>	<p>(異議なし)</p> <p>ご異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり承認されました。</p> <p>つきましては、お手元の議案書、議題2の1ページ「平成27年度事業計画(案)」の(案)の部分を削除していただきますようお願いいたします。</p> <p>それでは続きまして、「その他」として、事務局から何点か報告がございます。事務局お願いします。</p>
<p>岩口主事</p>	<p>それでは、ご説明いたします。先日、農地部会と農政部会で簡単なお説明をしました利用状況調査と利用意向調査について、詳しい内容は総会などで後日説明するとご案内しておりましたが、利用状況調査につきましては7月に臨時の農政部会と8月の農地部会、利用意向調査につきましては10月の農政部会と農地部会でご説明させていただきたいと思っております。</p> <p>本来、委員の皆様がお集まりの総会の場でご説明させていただくべきですが、利用状況調査を実施する時期まで3ヶ月と期間が空いていることもあり、さらに今年度は利用意向調査を実施する必要もあるため、調査方法や地区ごとに調査スケジュールの調整など、まだまだ委員の皆様とも協議しなければならない内容もございます。</p> <p>また5月22日に愛媛県下11市の農業委員会の会長さんが集まる会に「利用意向調査の実施について」という議案を提出しております。そこで他市の状況や意見を聞きまして、遊休農地の把握と解消に向け今後どのように取り組むべきか、委員の皆様と考えていきたいです。</p> <p>日程などについては、また後日、ご連絡させていただきますので、ご協力のほど、よろしくようお願いいたします。</p> <p>以上でございます。</p> <p>続きまして、建議などについて片山主査よりご説明いたします。</p>
<p>片山主査</p>	<p>1) 建議について(①回答報告、②アンケート配布)</p> <p>昨年10月21日に松山市に対して建議を実施いたしました。</p> <p>今般、その、建議について別紙資料の通り、①有害鳥獣被害予防に対する支援強化について、②農業所得の向上と経営の安定策について、③農業生産基盤の整備、維持管理について、④担い手の育成と支援について、⑤食育・地産地消の推進について、以上5項目についての回答をいただきました。</p> <p>内容につきましては、時間の都合もございましたので、資料を持ち帰っていただき、今年度の建議の参考にしていただけたらと思います。</p> <p>つきましては、お手元の「建議について」の様式に記載していただき、返信用封筒にて6月15日までに事務局までご返送をお願いいたします。</p> <p>建議につきましては、これまでと同様に、役員会及び各部会等でご審議・ご了承をい</p>

ただき、建議の内容といたしたいと考えております。

なお、参考までに、平成 22 年度以降の建議項目を資料として添付させていただいています。

次に、委員研修についてお願いがございます。

先日の農地部会及び農政部会にてアンケート調査のご案内をさせていただいたところですが、本日ご持参されていれば、机の上に置いていただけたらと思います。まだの方は後日で結構ですので、委員会事務局までご返送をお願いします。

最後に、活動記録簿の回収についてでございます。

4 月の農地・農政各部会でご案内させていただきました活動記録簿の確認につきまして、提出をお願いしていたところですが、記録簿の裏面へのお名前の記載をお願いいたします。

また、本日お忘れの場合は、後日の農地部会か地区審査でお持ちいただくか、市役所の支所から送付していただけたらと思います。

続きまして、別段面積について、渡部副主幹からご報告します。

渡部副主幹

それでは、ご報告いたします。

まず、下限面積の別段面積につきましてご説明させていただきます。

下限面積の別段面積とは、耕作のために農地の所有権等の権利を取得しようとする場合（いわゆる農地法第 3 条許可申請をする場合のことでございますが）、取得後において一定面積以上の耕作面積に達しなくてはならない面積のことでございます。

また、農林水産省経営局長通知により、農業委員会は毎年、別段面積の設定又は修正の必要性について検討することとなっております。

そこで、平成 27 年 5 月 11 日に開催されました第 702 回農地部会で、下限面積の別段面積につきましてご検討いただき、変更してから一年であり、県下他市町とのバランスもあり、少し様子を見てはと言うことであったため、今年度も前年度と同様の下限面積 30 a に決定いたしましたので、ご報告いたします。

なお、下限面積を引き下げたことによる効果といたしましては、総会資料のうしろから 3 枚目の別段面積検討資料をご覧ください。表 1・2・3 でございますが、平成 26 年 4 月から平成 27 年 3 月までに許可となった筆数・面積・件数・人数でございます。

まず表 2 でございますが、下限面積が下がったことにより新たに許可となったもので、許可後の経営面積が 30 a 以上 50 a 未満の申請者は 43 人で、面積は約 11 ha となっております。

次に表 3 でございますが、こちらは前年度と同じ下限面積で、許可後の経営面積が 50 a 以上になるものでございます。

表 1 は、表 2 と表 3 を合わせたものでございます。右上の表 4 は平成 25 年度に許可後の経営面積が 50 a 以上の筆数・面積・件数・人数でございます。

	<p>表1と表4を比較いたしますと、全ての項目が倍以上になっており、下限面積を下げたことによる、農地の流動化、新規農業者の育成、農業者の負担軽減にかなりの効果があったように思われます。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>会長</p>	<p>事務局の報告が終わりました。委員の皆様、何かご意見、ご質問はございませんか。</p> <p>(意見等なし)</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、以上で松山市農業委員会総会における議事を終了します。</p> <p>引き続き、農業委員互助会総会に入ります。</p> <p>「平成26年度農業委員互助会の会計報告について」を議題といたします。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p> <p>それでは、平成26年度農業委員互助会会計を報告します。</p> <p>まず、収入の部につきまして、会費が、毎月、委員報酬から一人2,000円徴収させていただいており、金額につきましては、1,056,000円となっております。</p> <p>雑入につきましては、192円で、平成25年度から繰越金が2,225,915円、合計3,282,107円となっております。</p> <p>続きまして、支出の部につきまして、委員視察研修、25人参加しまして、627,575円かかった費用のうち、互助会からは研修費として、95,246円支払っております。</p> <p>交際費が20,000円で、食糧費、1月総会後の意見交換会費が152,290円で、雑費が2,514,738円、合計2,782,274円となっております。</p> <p>以上、平成26年度収入額は、3,282,107円、平成26年度支出額は、2,782,274円、よって、平成27年度繰越額は、499,833円となります。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、会計監査の結果報告をお願いいたします。</p>
<p>光田委員</p>	<p>それでは、監査報告をさせていただきます。</p> <p>本日5月14日、農業委員会事務局におきまして平成26年度農業委員互助会の決算の監査を行いました結果、その用途及び帳簿並びに証拠書類の全てが適切に処理されていたことを確認しましたので報告いたします。</p>
<p>会長</p>	<p>以上で、会計報告及び監事からの監査報告が終わりました。本件に関するご意見等はございませんか。</p> <p>(意見等なし)</p>

<p>会長</p>	<p>それでは、本件につきましてご承認いただけますでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
<p>会長</p>	<p>ご異議なしと認め、本件は、原案どおり承認いたします。</p> <p>以上で、議案書記載の議案についての審議は全て終了いたしました。委員さんの方から、他に何かご意見等はございませんか。</p> <p>(意見等なし)</p>
<p>会長</p>	<p>ご意見無いようですので、以上をもちまして、本日の審議は全て終了いたしました。</p> <p>長時間にわたりご審議をいただき、また、速やかな議事進行にご協力をいただきまして、ありがとうございます。これにて、議長の任を解かせて頂きます。</p> <p>(会長退席)</p>
<p>局長</p>	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、閉会にあたりまして、戒能明久会長代理者をご挨拶申し上げます。</p>
<p>戒能委員</p>	<p>皆さま、どうもご苦勞様でございました。本日はご参加いただきましてありがとうございます。閉会の挨拶をさせていただきます。</p> <p>以上で、第 154 回松山市農業委員会総会、及び、農業委員互助会総会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。お気をつけてお帰りください。</p>
<p>局長</p>	<p>ありがとうございました。それでは、これをもちまして、第 154 回松山市農業委員会総会及び農業委員互助会総会を閉会とさせていただきます。</p> <p>皆さま、ご起立をお願いします。礼。お疲れ様でした。</p> <p>(午前 11 時 25 分閉会)</p>